

請 願 文 書 表

(保健福祉局)

|           |  |           |                  |
|-----------|--|-----------|------------------|
| 受 理 番 号   | 9 5 2  | 受 理 年 月 日 | 令 和 2 年 9 月 28 日 |
| 件 名       | 医療機関等への緊急財政支援  |           |                  |
| 要 旨       | <p>新型コロナウイルス感染症により、コロナ感染患者を受け入れた医療機関に限らず、全国の医療機関、介護事業所において3月以降、患者の減少等により、大幅減収となり、結果として利益率の悪化が継続している。この間、各医療関係団体等から、減収に対する財政支援を求められており、コロナ感染症の治療に対する報酬が手厚くなったものの、いまだ多くの医療機関、介護事業所が切望している減収に対する支援は実施されていない。</p> <p>これまで政府が強行してきた診療、介護報酬の度重なる削減は、経営を極限までひっ迫させ、慢性的な低収益構造を招いてきた。そのため、医療、介護事業の経営は、今般のコロナ禍のような不測の事態による大幅減収が発生すれば、容易に経営危機に陥る。</p> <p>仮に、事業収入が平時の状態に戻ったとしても、医療、介護事業所の自助努力では、今般のコロナ禍による減収分をばん回するだけの収益を確保することは不可能である。</p> <p>現行の緊急融資制度は、資金繰りにおける一時しのぎであり、医療機関に新たな借金による負担を負わせ、経営破綻を先延ばししたにすぎない。</p> <p>今、経営破綻による医療、介護崩壊が目前に迫っており、残された時間はない。このまま事態を看過するならば、雪崩的な医療、介護崩壊が起こり、次なる感染拡大の波を乗り越えることはできない。</p> <p>ついては、医療、介護崩壊を食い止めるために、全ての医療機関、介護事業所に対し、緊急に前年実績比の減収分の財政支援を行うことを願う。</p> |           |                  |
| 請 願 者     |  |           |                  |
| 紹 介 議 員   | くらた共子, 河合ようこ, 鈴木とよこ, とがし 豊   |           |                  |
| 付 託 委 員 会 | 教 育 福 祉 委 員 会  |           |                  |